



# MOTOMACHI カフェ



11月25日(土)  
ホワイトハウスにて  
64回 MOTOMACHI カフェを  
開催しました。

平川市社会福祉協議会 地域福祉課阿部将幸氏より“成年後見制度について”と題して講義をしていただきました。権利擁護に取り組む必要性や成年後見制度と日常生活自立支援事業の違いについて説明を受け理解を深めました。

権利擁護は「措置」から「契約」へ変わり、判断能力の有無によって成年後見制度か日常生活自立支援事業を利用するか選択でき、また、成年後見制度は利用開始まで日数がかかる場合も多く、地域の窓口にご相談しサービス内容や支援を理解した上で申請を行う必要がありますと学びました。



次回は、令和5年12月25日(月)を予定しています。  
ホームページ等でお知らせいたします。

今後も、感染対策を十分行った上で開催いたしますので、皆様のご参加をお待ちしております。